

まちの情報紙・広報

おおよど

町立大淀病院看護師募集中!!

～地域医療にあなたの力を～



もうすぐ満開?

4

Community information of Oyodo
2010 April No.444

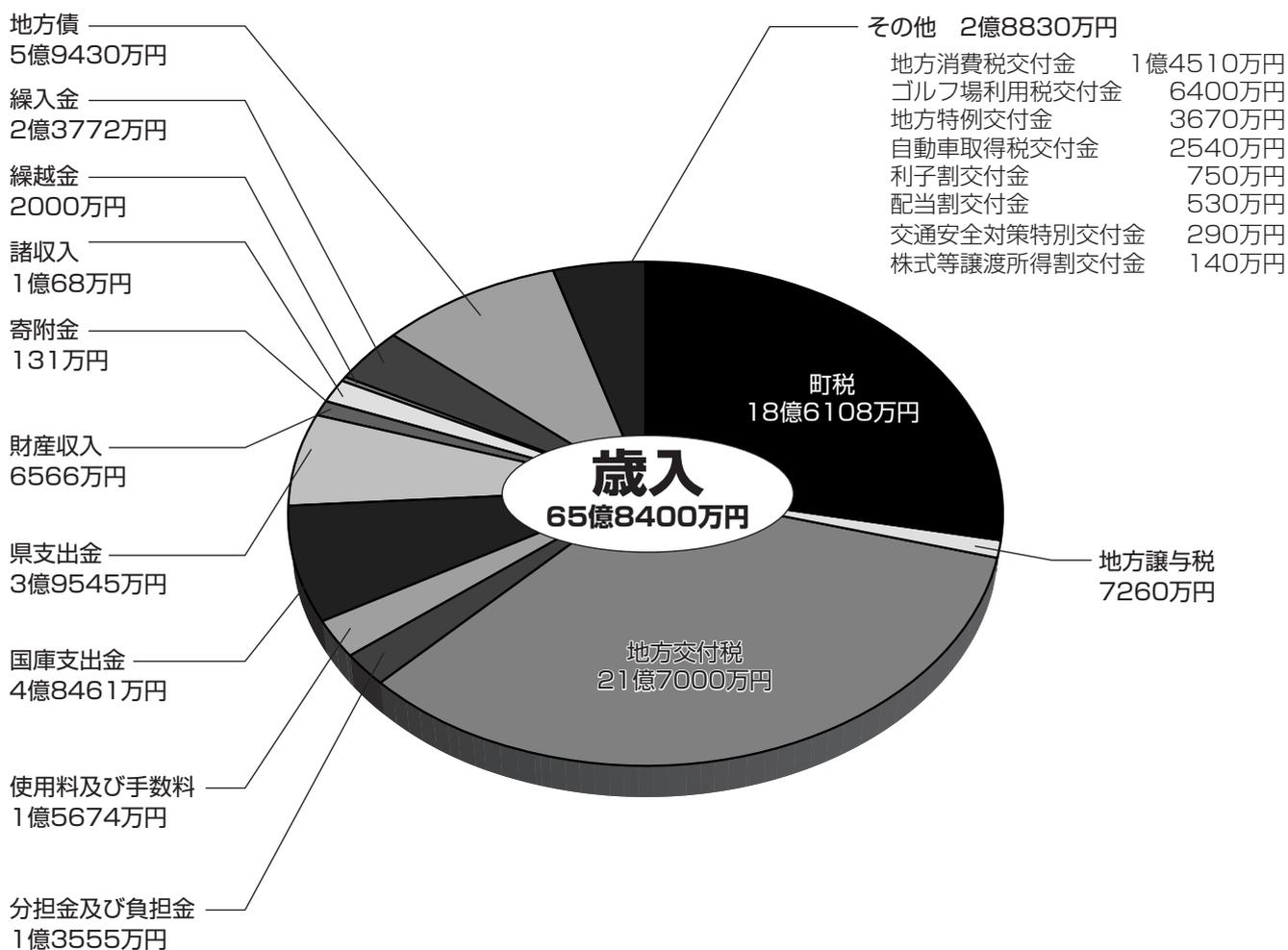
Contents

平成22年度予算	2
議会だより	4
大和猿楽子どもフェスティバル	5
水道料金を改定しました	7
おおよど歴史物語	8
平成22年度子ども手当について	11
大淀町人づくり・まちづくり助成事業を実施	15
けんこうガイド	17

平成22年度 予算総額は114億3621万円

予算

一般会計予算は65億8400万円



一般会計予算の概要

平成22年度一般会計当初予算は、世界同時不況の影響が長引き、歳入の大幅な減少が見込まれる中で、事業の効率化・節減化を図り捻出した財源を、『未来の大淀町』を見据えた施策に集中させることによりコンパクトでより機能的な役場を構築することを目標に編成しました。

歳入においては、自主財源である町税は、現在の社会情勢と企業業績の悪化から大きく落ち込むと予測され、全体で1億389万円減額の18億6108万円を見込んでいます。地方交付税については、普通地方交付税が1億5215万円増額の19億2000万円、国庫支出金については、子ども手当の財源等により8350万円増額の4億8461万円を見込んでいます。町債については、臨時財政対策債の大幅な増加により2億6360万円増加の5億9430万円となりました。

歳出では、行財政改革の目標である健全財政の実現をめざし、あらゆる角度から精査・検討をおこないました。人件費については、定員適正化計画による効果等により4337万円の減額となりました。一方、扶助費については、子ども手当などにより2億3678万円の増額、補助費等については、地域医療の充実のための大淀病院の繰出金の増額などによ

特別会計

国民健康保険事業特別会計	20億3046万円
介護保険事業特別会計	13億6037万円
下水道事業特別会計	7億9771万円
後期高齢者医療特別会計	1億7827万円
住宅改修資金等貸付金特別会計	4071万円
公園墓地事業特別会計	883万円
老人保健特別会計	119万円

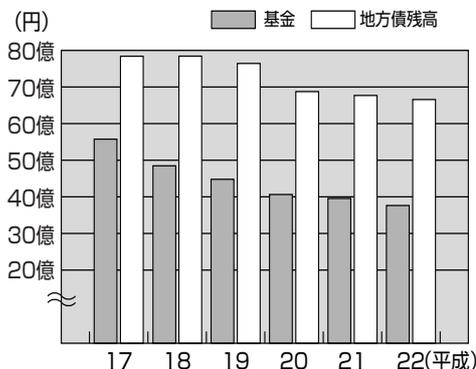
病院事業会計

収益的収入	26億8605万円
収益的支出	26億8577万円
資本的収入	1億 350万円
資本的支出	1億8486万円

水道事業会計

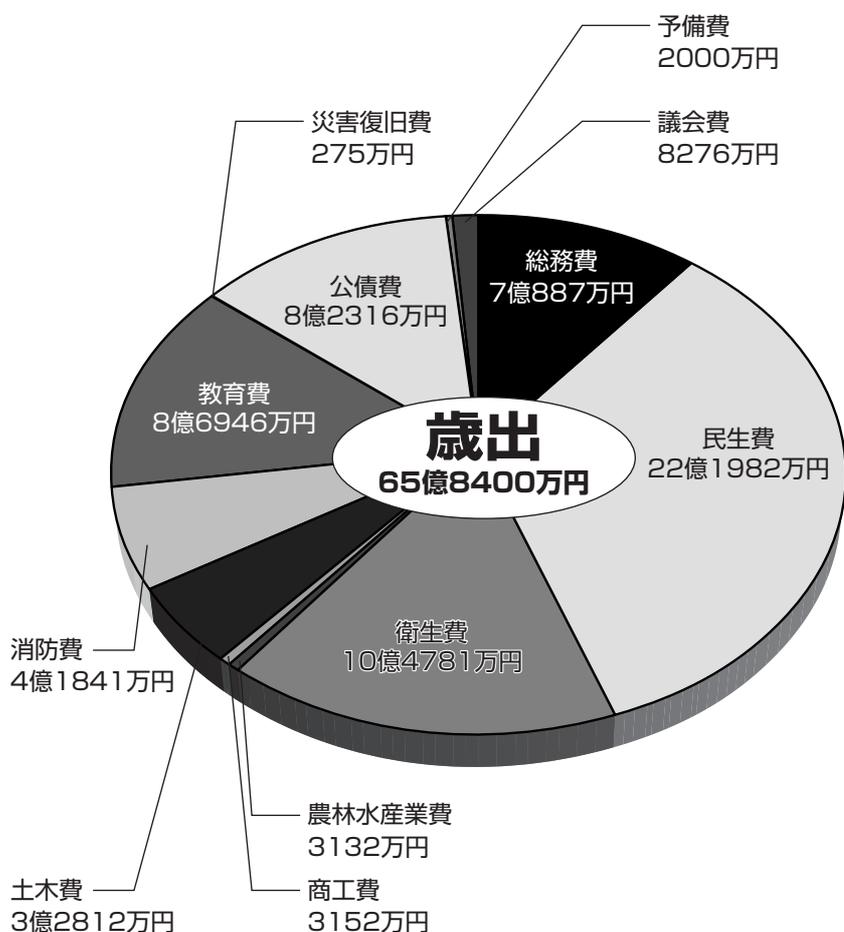
収益的収入	3億7678万円
収益的支出	3億6295万円
資本的収入	3487万円
資本的支出	2億 109万円

基金と地方債残高のうごき



使いみちごとの予算額

通常経費	人件費	14億7749万円
	物件費	9億8100万円
	維持補修費	46万円
	扶助費	9億4998万円
	補助費等	13億6304万円
	公債費	8億2315万円
	積立金	3778万円
	貸付金	921万円
	繰出金	5億5981万円
	予備費	2000万円
投資的経費	普通建設事業費	3億5933万円
	災害復旧事業費	275万円
合計	65億8400万円	



国民健康保険事業をはじめとする7つの特別会計の総額が44億1754万円、病院事業会計予算額は28億7063万円、水道事業会計予算額は5億6404万円となり、一般会計を含むすべての予算の合計額は144億3621万円となりました。

町全体の予算額

このように今後も厳しい財政状況が続くため、より一層財源の確保に努め、事業執行に当たっては効果的・効率的に行い、歳出全体の更なる削減に努める必要があると考えています。

なお、地方債の現在高については、平成22年度末には前年度末より1億1115万円減少し、66億5789万円となり、また一般会計にかかる基金の現在高については、平成22年度末は前年度末より1億9287万円減少し、37億6298万円となる見込みです。

これらの結果、歳出総額は前年度より3億9899万円増額の65億8400万円となり、歳入不足分については、財政調整基金4199万円など基金からの繰入金により収支の均衡を図りました。

議会

だより

平成22年町議会第1回定例会

平成22年町議会第1回定例会が、3月4日(木)から3月15日(月)まで開かれ、次の議案が可決されました。その概要を掲載します。

条例制定・改正等

■大淀町立児童センター条例

現在の児童館を新たに児童センターと改め、児童対策の総合的な拠点施設とし、児童の健全育成と育成者・育成団体への支援を行うためのものです。

■職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

労働基準法の一部が改正され平成22年4月1日から施行されること等に伴うものです。

■一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

病院の職員の宿日直勤務に係る手当について上限を引き上げるためのものです。

■大淀町文化会館条例の一部を改正する条例

文化会館における町内の社会教育関係

団体等の活動支援を目的として、大ホールの使用料を減額するためのものです。

■奈良県大淀健民運動場条例の一部を改正する条例

旧町立旭ヶ丘小学校運動場を広く住民の健康、体力づくりの場として開放するため、町運動場として本町条例で位置づけるものです。

■大淀町老人福祉センター条例を廃止する条例

老人福祉センターを閉鎖することに伴い、本町条例を廃止するものです。

平成21年度予算の補正

■平成21年度大淀町一般会計補正予算(第4号)

■平成21年度大淀町住宅改修資金等貸付金特別会計補正予算(第1号)

■平成21年度大淀町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

■平成21年度大淀町介護保険特別会計補正予算(第2号)

■平成21年度大淀町公園墓地事業特別会計補正予算(第1号)

平成22年度当初予算

■平成21年度大淀町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

■平成21年度大淀町病院事業会計補正予算(第1号)

■平成21年度大淀町水道事業会計補正予算(第1号)

■平成22年度大淀町一般会計予算

■平成22年度大淀町住宅改修資金等貸付金特別会計予算

■平成22年度大淀町国民健康保険事業特別会計予算

■平成22年度大淀町老人保健特別会計予算

■平成22年度大淀町後期高齢者医療特別会計予算

■平成22年度大淀町介護保険特別会計予算

■平成22年度大淀町公園墓地事業特別会計予算

■平成22年度大淀町下水道事業特別会計予算

■平成22年度大淀町病院事業会計予算

■平成22年度大淀町水道事業会計予算

その他

■識見を有する者のうちから選任する大淀町監査委員の選任について

任期満了となる識見を有する者のうち

から選任する町監査委員に、米田喜重さん(金吉町)を引き続き監査委員として選任することについて議会の同意を求めるものです。

■大淀町固定資産評価審査委員会の委員の選任について

任期満了となる町固定資産評価審査委員会の委員に、奥田隆啓さん(下淵岡崎)を引き続き委員として選任することについて議会の同意を求めるものです。

■人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員の候補者として西浦祥夫さん(車坂町)を推薦することについて議会の意見を求めるものです。

意見書

■「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書

■EPA・FTA推進路線の見直しを求め、日米FTAの推進に反対する意見書

■「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNP-T再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書





大和猿楽子どもフェスティバル・ 第8期ちびっ子桧垣本座 卒業発表会

3月21日(日)に町文化会館あらかしホールで、大和猿楽子どもフェスティバル・ちびっ子桧垣本座卒業発表会を開催しました。

このイベントは、桧垣本猿楽座を本町独自の文化財産として育み、後世に伝えるための事業「大

淀町能楽プログラム」の一環として実施しました。また、単なる卒業発表会にとどめず各地で能楽などの伝統芸能を学んでいる子どもたちとの交流事業と位置づけています。

心を育むためには「先人の生き方や本物の文化・芸術から学ぶ」「地域の力で教育を支える」ことが、今とても注目されています。伝統芸能や文化は過ぎ去ったものではありません。私たちの精神や生活スタイルの基盤を作っています。そして、日本の伝統芸能や文化を理解することは異文化を理解する基礎にもなるのではないのでしょうか。

今回は、財団法人地域創造の地域伝統芸能継承者育成事業として、ちびっ子桧垣本座のほか、能、狂言、八雲琴、からくり人形などをけいこする9団体が県内外から参加しました。どの団体もこれまでの練習成果を舞台上で発表できたようでした。

フェスティバルの最後には、ちびっ子桧垣本座の指導をする先生たちが、舞囃子「高砂」を演じました。

この日は、県民だより奈良1月号でも紹介された、大淀町生まれの知育ブロックLAQ(ラクキュー)の特別展示もあわせて行われました。



ちびっ子桧垣本座
(大淀町)



金岡こども狂言教室
(堺市)



犬山中学校
アートコミュニケーションクラブ
(犬山市)



名張子ども狂言の会
(名張市)



斑鳩小学校
能楽金剛クラブ
(斑鳩町)



狂言いろは
(奈良市)



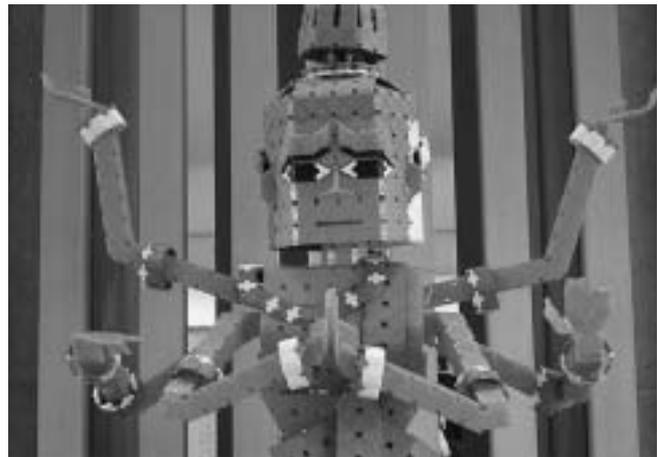
明日香村伝承芸能こども教室
(明日香村)



橋本こども狂言教室
(橋本市)



奈良女子大学能楽部観世会
(奈良市)



▲知育ブロックLAQの特別展示

まちの話題

防犯ベル180個が寄贈 町厚生保護女性会

3月17日(水)に大淀町厚生保護女性会から、町教育委員会に防犯ベル180個が寄贈されました。これは、犯罪を未然に防止するとともに、児童・生徒が犯罪から身を守る助けとなればという思いから行われたものです。

町教育委員会では、この4月に町内小学校に入学する児童に対し、この防犯ベルを配布します。

大淀町厚生保護女性会は、女性の立場から、犯罪・非行をなくし、明るい社会をつくることをめざして活動されています。ありがとうございました。



卒業を前に感謝をこめて清掃作業 町立大淀中学校卒業生

3月8日(月)、町立大淀中学校3年生の有志約40人が卒業を前に、公共施設や登下校で利用した駅やバスの停留所などの清掃作業を行いました。

この活動は、在学中お世話になった地域社会への感謝の気持ちをこめて、代々の卒業生から引き継がれ、今年で30回目となりました。

町役場と町文化会館周辺でも、ほうきや火バサミ、ゴミ袋を持った中学生が清掃活動を行いました。

清掃の後は、3年間の感謝の気持ちを込めて、町長に花束とメッセージが贈られました。



SPORTS NEWS

町体育協会春季大会参加者募集!!

町体育協会では春季大会の参加チーム・参加者を募集しています。多くのみなさんの参加をお待ちしています。

- ソフトボール 4月25日(日)
午前9時集合 大淀健民運動場(申込締切4月20日)
- 一般バレーボール 4月25日(日)
午前9時集合 町立平畑体育館(申込締切4月20日)
- ソフトテニス 4月25日(日)
午前9時集合 平畑運動公園テニス場
(申込締切4月20日)
- 卓球 4月29日(祝)
午前9時集合 町立平畑体育館(申込締切4月22日)

■申込・問い合わせ先

町体育協会事務局(町教育委員会事務局生涯学習課内)
☎0747⑥1522

■町ホームページのイベント情報(スポーツイベント)に開催要項を掲載しています。

町スポーツ少年団親善少女バレーボール大会

3月14日(日)、町スポーツ少年団親善少女バレーボール大会が町立平畑体育館で行われました。

この大会は、町スポーツ少年団少女バレーボール活動の最終行事として、団員の交流と親睦を図ることを目的に開催され、町内から4支団が参加しました。

試合は、1セット21点ラリーポイント制で行われ、団員たちは、はつらつとしたプレーを披露しました。



▲熱戦が繰り広げられました

平成22年4月1日から

水道料金を改定しました

5月検針分から適用します

現行の水道料金については、消費税導入による改定を除いて昭和57年以来約28年間改定を行っていません。このようななかにあっても経営努力等により平成20年度までは黒字決算をすることができました。

しかし、現行料金を維持した場合には、水需要の低下による給水収益の減少などにより平成22年度から赤字決算の見込みとなり、赤字を補うための蓄えも減少の一途をたどる見込みとなりました。

今後も健全な水道事業の運営を維持しつつ、安全・安心でおいしい水を安定供給していくために、平成22年4月1日から下の表のとおり水道料金の改定を行いました。改定後におきましても引き続き県内で最も安価な料金体系を維持できることとなりました。ご負担が増えることとなりますが、一層の経営努力を行ってまいりますのでご理解ご協力をお願いします。

改定後の水道料金表（消費税込み）

水道料金 (1月当たり)	給水装置の区分	メーターの口径	基本料金		超過料金
			基本水量	金額	
一般用		13mm	7m ³	630円	1m ³ につき、100.80円(ただし、使用水量が20m ³ を超える分については、160.65円)
		20mm	7m ³	756円	
		25mm	7m ³	1,638円	
		30mm	0m ³	1,890円	
		40mm	0m ³	3,780円	
		50mm	0m ³	6,405円	
浴場 営業用			100m ³	口径別基本料金に14,700円を加えて得た額	1m ³ につき、54.60円
			0m ³	口径別基本料金	1m ³ につき、232.05円
臨時用			0m ³	口径別基本料金	1m ³ につき、232.05円

水道料金={基本料金(消費税抜き金額)+超過料金(消費税抜き金額)×(使用水量-基本水量)}×1.05(消費税率)

※ 合計額に1円未満の端数が生じたときは、それを切り捨てた金額となります。

【参考】使用水量10m³、20m³、30m³における改定前と改定後の水道料金比較表

	口径φ13mm			口径φ20mm			口径φ25mm				
	10m ³	20m ³	30m ³	改定前	10m ³	20m ³	30m ³	改定前	10m ³	20m ³	30m ³
改定前	777円	1,617円	2,877円	改定前	882円	1,722円	2,982円	改定前	1,564円	2,404円	3,664円
改定後	932円	1,940円	3,546円	改定後	1,058円	2,066円	3,672円	改定後	1,940円	2,948円	4,554円
差額	155円	323円	669円	差額	176円	344円	690円	差額	376円	544円	890円

■問い合わせ先 町水道部業務課 ☎0747-52-0137

定員適正化計画の進捗結果について

本町では、適正な定員管理の指針として、平成18年1月に大淀町定員適正化計画を策定しました。(平成19年1月に一部計画の見直しを実施しています。)

この計画では、平成22年4月1日までに本町の職員数を平成17年4月1日現在の職員数(173人)からおよそ13%削減し、150人以内とすることを目標としました。このたび、計画の実施期間が終了し、計画に定めた目標を達成することができました。なお、平成17年4月1日から平成22年4月1日までの職員数の増減の詳細は右の表のとおりです。

これからも効率的な行政運営を行い、質の高い行政サービスを提供できるよう努めます。

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
職員数 (各年度4月1日現在)	173人	171人	159人	161人	152人	150人	
採用者数	0人	0人	0人	7人	5人	6人	18人
退職者数	2人	12人	5人	14人	8人		41人
(うち定年退職者数)	0人	3人	3人	9人	6人		21人
職員数 (各年度3月31日現在)	171人	159人	154人	147人	144人		

■問い合わせ先 町役場総務課

てんいち先生



4月から桜ヶ丘児童館がリニューアルします 大淀町立児童センターがスタート!!

これまで「桜ヶ丘児童館」は、子どもの健全育成をめざす地域拠点施設として運営してまいりました。4月から「大淀町立児童センター」に名称を変更し、新たな内容でより広域の子どもたちが利用できる施設として開所することとなりました。

子どもたち自身が、自主性・主体性を養うための体験や経験ができる場として、また、放課後の居場所として子どもたちが生き生きと輝ける場所となるよう取り組んでいきます。

小学生のみなさん、中学生のみなさん大淀町立児童センターを利用してくださいね。



所在地 大淀町大字下淵1298番地 1
☎ 0747-52-8319
FAX 0747-52-9974
開館時間 月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時15分
 (ただし、年末年始および祝日は休館)

English Diary



大淀中学校英語指導助手の
ジャレード・クリストマンさん

Hello, everyone.

Spring has finally come! It's still a bit cool, but the weather is becoming warmer little-by-little. I have already enjoyed the smell of plum blossoms and now I'm looking forward to flower viewing. This year, I think I want to go to many places for flower viewing. Of course I plan to go to Mt. Yoshino, but I also want to try to go to Himeji Castle which I haven't been to before, to Kyoto's ever-amazing Kiyomizu Temple and other places.

At Oyodo JHS, the 3rd year students have graduated and the new students have come, so everyone is excited. The students have changed, but there are some things that don't change. For instance, the teachers will teach as much as possible and the students will do their best in their studies and club activities. Last year was good, and I think that it looks like this year will go well too. All you first year students, do your best!

Jared Christman

こんにちは、みなさん。

春がやっと来ましたね。まだ少し肌寒いですが、少しずつ暖かくなってきましたね。梅の香りを楽しんだ私は今、桜の花見を楽しみにしています。今年は、いろんなところへ花見に行きたいと思っています。当然、吉野山には行く予定ですが、まだ行ったことがない姫路城と、いつでも素晴らしい京都の清水寺などにも行ってみたいです。

大淀中では、3年生が卒業して新入生が来るので、みんなドキドキしています。生徒は変わったけれど、変わらないこともあると思います。例えば、先生方はできるだけたくさんのことを教えてくれるだろうし、生徒は勉強も部活動も精一杯頑張ることでしょう。去年とおなじように、今年もきつとうまくいくと思います。新1年生、頑張れ!

ジャレード・クリストマン

公衆浴場の利用者に一部助成があります

公衆浴場の利用（町内の施設のみ）に対する一部助成（200円）を行いますので、次の対象者に該当する人は、町役場福祉課に申請してください。

○助成対象者

- ①65歳以上の者
- ②身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けた者。
- ③療育手帳制度要綱に定める療育手帳の交付を受けた者。
- ④精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。

○助成額 利用券（一人年間120枚、1枚につき200円）を発行します。

○助成対象施設 旭湯

○申請書等 町役場福祉課にあります。

○申請に必要なもの

- 印鑑
- 本人確認ができる身分証明書
- ①の対象者については、生年月日が確認できるもの（本人確認と同じものでも結構です。）
- ②～④の対象者については、各種手帳。
- 代理人が申請される場合は、利用者本人の必要なものと、代理人の印鑑と本人確認ができる身分証明書が必要です。

○問い合わせ先 町役場福祉課

平成22年度公立保育所園庭解放について いっしょに保育所であそびませんか？

保育所に入所していなくても親子で参加できます。どうぞお気軽にお越しください。

町立第一保育所

- 日時 毎月第2・4水曜日
午前10時～午前11時
- 対象者 未就園児（0歳～）とその保護者
- 住所 大淀町桧垣本2484番地の1
- 連絡先 0747622693
1-hoiku@town.oyodo.lg.jp

町立第二保育所

- 日時 毎月第4木曜日 午前10時～午前11時
- 対象者 未就園児（0歳～）とその保護者
- 住所 大淀町増口508番地の62
- 連絡先 0746322794
2-hoiku@town.oyodo.lg.jp

町立第三保育所

- 日時 毎月第3木曜日 午前10時～午前11時
- 対象者 未就園児（0歳～）とその保護者
- 住所 大淀町越部1179番地
- 連絡先 0747624071
3-hoiku@town.oyodo.lg.jp

※ 各保育所の年間予定表は、町役場福祉課の窓口にあります。（日程・内容を確認してください。）

後期高齢者医療の保険料率が変わります

保険料は7月に決定し、通知します。

法律により2年ごとに保険料率が改定されます。これまでと同様に保険料の軽減措置を継続します。

平成20・21年度

均等割額	39,900円
所得割率	7.5%



平成22・23年度

均等割額	40,800円
所得割率	7.7%

後期高齢者医療制度は、みなさんの保険料のほか、現役世代からの支援金と国や県、市町村が負担する公費によって運営されています。

医療費は、一人ひとりの心がけで節約することができます。医療機関の上手な受診と毎日の健康づくりで医療制度をみんなで支えましょう。

■問い合わせ先

町役場ほけん課

平成22年度 子ども手当について

次代の社会を担う子どもの育ちを支援するため、平成22年度において、中学校修了前までの子どもを対象として「子ども手当」が支給されます。

子ども手当は、中学校修了までの子ども1人につき、月額13,000円（所得制限はありません）が支給されます。

■受給申請手続きの必要のない人

☆平成22年3月末時点で児童手当を受給している人は、自動的に「子ども手当」が継続します。

☆児童手当を受給していて、平成22年3月末に小学校を修了する児童がいる人は、自動的に「子ども手当」が継続します。

■受給申請手続きが必要な人

☆現在児童手当を受給しており、平成22年4月から中学2年生または3年生となる児童がいる人

☆平成22年4月から中学2年生または3年生となる児童がいる人

☆これまで所得が高額であったことにより児童手当を受給できなかった人

※ 公務員は、勤務先から支給されます。（手続き等については勤務先に確かめてください。）

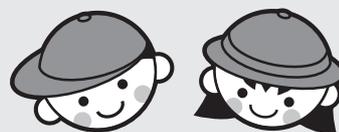
※ 転入・出産・転居・転出された際は、従来の児童手当と同じ申請が必要です。

■認定請求について

4月に必要書類を郵送する予定です。

■問い合わせ先

町役場福祉課



(特別) 児童扶養手当 制度について

児童扶養手当

児童扶養手当は、父がいない家庭や、父が一定以上の障害（おおむね重度以上の障害）の状態にある家庭で児童を監護している母、あるいは母に代わってその児童を養育している方に支給されるものです。

なお、この制度の「児童」とは、18歳に達する日以降の3月31日までの間にある児童です。

ただし、老齢福祉年金以外の公的年金を受給されている人には、支給されません。

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、20歳未満の身体または精神に障害がある児童の福祉に役立てるため、児童を監護する父母、あるいは父母にかわって児童を養育する人に支給されます。

それぞれの制度には請求者本人、扶養義務者の所得制限があります。

■問い合わせ先

町役場福祉課（内線118）



国民年金

4月から平成22年度の学生納付特例制度の受付が始まりました。

これは、学生で保険料の納付が困難な場合、本人の申請により在学期間中の保険料の納付を猶予し、社会人になってから保険料を納めることができる制度です。

申請をされる人は、年金手帳・印鑑・新しく交付された学生証または在学証明書を持参して手続きにお越しください。代理の人が申請に来られる場合は、身分証明書を持参してください。

日本年金機構から学生納付特例申請書（はがき）が届いた人は、申請書に必要事項を記入のうえ、返送していただくだけで結構です。

なお、学生納付特例承認期間は、年金受給資格期間には認められますが、年金の受給額には反映されません。10年以内であれば後から納付（追納）することができます。（保険料の追納には、申込書の提出が必要です。）

※ 承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料額に加算額が上乘せされます。

■問い合わせ先

大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531
町役場ほけん課

町立大淀病院 いぎいぎ便り

『医療と福祉サービスをつないでいます』



本年4月から患者さまサービスの向上、地域医療・福祉連携体制の構築のために、町立病院では『地域連携室』を設置します。

病気になる、これまで抱いたことのない様々な不安や生活上の問題が起ることがあります。医療費や生活費など経済的なことに始まり、退院後の転院や施設入所など療養生活に関する、自宅療養する場合の訪問看護やヘルパーさんの手続き、ご家族の方との介護に関する役割分担の調整…また、このほかにも「もし障害が残ったら、寝たきりになったら」といった治療に対する不安などがあげられます。

『地域連携室』では、そのような時、ご相談にいられた方の悩みを聞き、その思いを受け止めて、患者さまと一緒に問題の整理を行います。複雑で分かりにくい色々な助成制度等の利用をはじめ、関係機関への連絡・紹介・交渉を重ね問題解決の手立てを探っていきます。ぜひ、お気軽にご利用してください。

◎業務内容

- ① 医療費等の経済的問題に関する助言
- ② 疾病に伴って発生する社会的・心理

的な問題に対するの助言

③ 現在の治療に対するご相談

④ 退院・退所に伴い生ずる諸問題の相談

⑤ 患者会やネットワークづくりなどの地域支援活動

※ ご相談内容の秘密は厳守します。

◎対象者

当院に受診されている患者・ご家族・地域の人や関係者

◎利用料金

無料

◎利用方法

直接、『地域連携室』へお越しください。
(お電話でのご相談も受け付けています。)

◎当院スタッフ紹介



看護師 米田みどり
ソーシャルワーカー (MSW) 東 真由美



大淀あらかしテレビでは、町内で行われた行事や地域の話、幼稚園・保育所・小学校などの様子を放送しています。

4月は、「保育所・幼稚園・小学校・中学校の入学式」「パークゴルフ場に新コース完成」「大阿太高原に梨の花咲く」などを放送する予定です。

大淀あらかしテレビを視聴するには、こまどりケーブルへの加入が必要です。ぜひ加入してください。

○加入促進補助期間を延長します

CATV (こまどりケーブル) の加入促進を図るため、引き続き初期費用の一部を町が補助します。

- ① 加入契約金
15,750円のうち10,500円 (消費税込み)
 - ② 引込工事負担金
22,050円 (消費税込み)
- を補助します。たくさんの方の加入をお願いします。

問い合わせ

- ◇ 大淀あらかしテレビの番組に関すること
町役場総務課 ☎0747-52-5501
- ◇ こまどりケーブルの加入・サービス内容に関すること
こまどりケーブル ☎0120-667-740

春の交通安全県民運動

「交通事故のない やすらぎの 大和路づくり」をスローガンに、春の交通安全県民運動が4月6日(火)から15日(木)までの10日間にわたり実施されます。

交通安全はみんなの願いです。新入学児童等の子どもをはじめ、高齢者の交通事故防止が運動の基本であることから、一人ひとりがルールを守り、マナーアップに努めましょう。

重点事項

- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶
- 交差点における安全な通行方法の実践

町交通対策協議会 (町役場総務課内)
中吉野警察署

統計調査員 新規登録者を募集

町では、統計調査員の登録者を募集しています。これは、統計調査員を任命・推薦する必要が生じたとき、あらかじめ登録している人の中から必要に応じた人数を選び、統計調査の仕事に従事していただくためです。

◇統計調査員のおもな仕事

- ① 調査員打ち合わせ会への出席
 - ② 調査担当区域の確認
 - ③ 調査票の配布と記入依頼
 - ④ 調査票の回収・点検・整理
 - ⑤ 調査票などの書類提出
- ◇登録の有効期限

平成24年3月31日まで

◇報酬

調査の内容、受け持ち件数等により異なりますが、おおむね2万円から5万円までです。

◇その他

統計調査を行う際、調査実施の約2ヶ月前に町役場の担当者から調査員登録者に調査の依頼を行います。なお、調査員登録者となっても、必ずしも調査員に任命されるとは限りません。

◇問い合わせ先
町役場財務課

応募方法

統計調査員登録者登録申請書に必要な事項を記入し、3ヶ月以内に撮影した写真(脱帽・上半身のみ、縦4センチ×横3センチ)を貼り付けて、町役場財務課に提出(郵送可)してください。申請書の受付は午前8時30分から午後5時までです。(土・日・祝日を除く)

※ 登録の可否は、本人に後日通知します。

統計調査員登録者登録申請書

申請書は町役場財務課にあります。また、町ホームページから書式をダウンロードすることもできます。

※ すでに統計調査員に登録した人が継続して登録を希望する場合も、再度申請が必要です。

応募資格

- ① 20歳以上70歳以下の人
- ② 責任感をもって調査の事務を遂行できる人
- ③ 秘密の保持ができる人
- ④ 警察、選挙、徴税事務などにかかわっていない人
- ⑤ 本町の地理に詳しい人

あらかしステージオペレータークラブ

スタッフ募集

町文化会館のあらかしホールで実施しているイベントの運営は、その多くの部分がステージオペレータークラブというボランティア組織のスタッフによって支えられています。スタッフのみなさんは、イベントを支えることで地域文化の振興に貢献しようと努力を続けています。この取り組みは、あらかしホールの利用者の使用料の軽減にもつながっています。

あなたも、あらかしホールのステージオペレーターとしてイベントづくりに参加してみませんか。ここでしか得ることのできない感動がきっとあるはずです。

【活動内容】

ステージオペレーターは、舞台・照明・音響の3部門の専門講習を受け、裏方としてイベントの演出・進行を支えます。

- ◇舞台 舞台の大道具や小道具の製作と配置・進行
- ◇音響 マイクやスピーカーの調整、音響的な演出と機械操作
- ◇照明 さまざまな色の照明やスポットライトなど視覚的な光の演出と機械操作

【参加資格】

18歳以上の人

【応募方法】

はがきまたは電話で、住所・氏名・年齢・電話番号を連絡してください。

【応募・問い合わせ先】

町文化会館内あらかしステージオペレータークラブ
〒638-0812 大淀町桧垣本2090番地 ☎0747642110

平成22年度

あらかし友の会会員募集!!

町文化会館では、平成22年度あらかし友の会会員を募集しています。あらかし友の会の会員になると、町文化会館主催の催しで特典があります。

【特典】

- ① チケットを会員価格で購入できます。
- ② チケットを先行予約できます
- ③ 情報満載のイベント情報などをお送りします。
(会員価格、先行予約いずれも1会員につきチケット2枚まで)

【年会費】

1,000円

【会員期限】

4月1日から翌年3月末日まで(途中入会の場合も3月末日まで)

☆今年度も魅力満載のイベントを実施する予定です。どうぞご期待ください。

【お問い合わせ】

町文化会館
☎0747642110



子育てサークルちびっ子ランド

子育てを支援する町の事業で、証明保育園に委託して事業を実施しています。

- クラス ひよこクラス（3ヵ月～1歳3ヵ月）
月2回（1回はプレママクラスと合同）
パンダクラス（1歳児）月曜日
ウサギクラス（2歳児以上）水曜日
プレママっこ（マタニティー）月1回

■時間 午前10時～午前11時30分
（9時30分から開放）

■場所 町地域子育て支援センター

■持ち物 水筒・お手ふき・参加費
（大人1人につき100円）

- ※1 各クラスはすべて申込制です。
※2 月・火・水曜日は「あそびの森」の開放日です。
自由に利用してください。申し込みは必要ありません。時間は午前10時から午後2時までです。

■育児相談 育児相談は随時受付をしています。
希望者は、証明保育園に直接申し込んでください。

■問い合わせ 証明保育園 ☎0747620388

ベビーマッサージ

- ◇日時 4月13日（火）※ 助産師が指導します。
◇その他 初回400円、次回から200円が必要です。

発会式

- ◇日時 4月14日（水）午前10時～
◇内容 3クラス合同で行います。1年間の予定をお話します。

ママサークル

- ◇日時 4月20日（火）午前10時～
◇内容 お茶をしながら今年度の計画をみなさんでたてましょう！

お誕生会

- ◇日時 4月27日（火）
◇その他 4月生まれのお子さんを募集します。園の乳児クラスと合同で行います。

ひよこクラス	4/14（水）	発会式「はじめまして こんにちは！」
	5/10（月）	いちご狩り・手作りおやつ・メモリー撮影
	5/11（火）	プレママっこ合同 ワイワイたいむ・手作りおやつ
パンダクラス	4/14（水）	発会式「はじめまして こんにちは！」
	4/19（月）	こいのぼり・手作りおやつ
	4/26（月）	サーキット遊び
ウサギクラス	5/10（月）	いちご狩り・手作りおやつ・メモリー撮影
	4/14（水）	発会式「はじめまして こんにちは！」
	4/21（水）	サーキットあそび・手作りおやつ
	4/28（水）	こいのぼり作り
	5/12（水）	いちご狩り・手作りおやつ・メモリー撮影

「おうちでの子どもとのかかわり方」「オムツ替え」「授乳」など、ご家庭での子育てについて、各家庭へ訪問させていただきます。お気軽にご利用してください。

町健康づくりセンター

（ミズノウエルネス大淀）

問い合わせ ☎ 0746-34-5501
FAX 0746-34-5502

やる気サポートキャンペーン

ぽかぽかと陽気な季節になってきました。そろそろ身体を動かして始めてみませんか？

あなたの目的を教えてください

- 運動不足を解消するためにちょっと身体を動かしてみたいな…
 - 夏までに気になる部分の引き締めをしたいな…
 - 健康のためにヨガや水中歩行をはじめてみたいな…
- などの「…したいな」のやる気を全力サポートします！

トレーナーがお客様の目的にあった運動メニューをご提案させていただき、定期的に測定を行い、効果の確認を行いながら、二人三脚でサポートします。

4・5・6月のご利用料金
14,400円 ⇒ 10,000円!!

【ご注意】

定期利用は、ご予約のうえ、オリエンテーションへの参加が必要となります。まずは、お電話してください。キャンペーンでの入会は、新規の人のみとなりますので、あらかじめご了承ください。

関節痛対策水中運動

プールで運動をすすめられたけど、何からしたらいいのかわからないという人におススメの教室です。プールでの運動は膝や腰に負担がかかりにくいので、シェイプアップにも効果的です！

専門インストラクターが担当しますので、プールがはじめての人でも安心して参加してください。

◆実施日時 毎週金曜日
午後2時～午後2時45分

◆対象 16歳以上の人

◆定員 20人

◆参加料金 3,000円

※お願い

参加当日は、水着・バスタオル・水分補給のできるものをお持ちください。なお、健康や当日の体調に不安を感じておられる場合は、レッスン前に担当インストラクターにお伝えください。

今月号折込みチラシ・ホームページもご覧ください

このコーナーでは書ききれない情報などは折込みチラシやホームページでも確認していただけます。お得な入会キャンペーンや施設の紹介などもありますので、一度チェックしてみてください。

●ホームページへは…

『大淀町健康づくりセンター』で検索していただくか、大淀町役場のホームページからご覧いただけます。施設へのお問い合わせや見学も随時受け付けていますので、お気軽にどうぞ！

みんなで町おこしをしませんか

平成22年度 大淀町人づくり・まちづくり助成事業を実施します

町では、活力ある地域づくりをめざすため、町民が自主的で主体的に行う地域づくりの団体に対して「大淀町人づくり・まちづくり助成金交付要綱」により助成を行います。

1. 助成事業：①郷土文化の保存・伝承・学術的な調査・研究および本町にふさわしい新しい文化を創造する活動、事業等
②子どもの健全な育成を図る事業
③地域づくり推進事業
④地域の課題を地域住民が主となって解決するための事業

※ 他の団体から助成を受けていない事業に限ります。

2. 募集期間：4月8日(木)から4月30日(金)まで

3. 助成の額：助成対象となる経費の2分の1以内とし、上限を10万円として助成するものとします。

※ 要綱に基づき審査を行い、助成団体を決定します。

4. その他：助成の対象となる団体は、以下のすべてを満たす団体とします。

- 町内に事務所または事務所機能を有すること。
- 団体の活動範囲に大淀町が含まれること。
- 10人以上で構成され、複数の町民を含むこと。
- 規約・会則等で運営方法が決まっており、会員の得喪に関して、不当な条件を付していないこと。
- 宗教的、政治的および反社会的活動を目的としないこと。

※ 詳細は、町役場まちづくり課に問い合わせてください。本町のホームページにも関連情報・事業内容等を掲載しています。

■問い合わせ先 町役場まちづくり課 ☎0747525501 内線(142)
URL http://www.town.oyodo.nara.jp/seisaku/chiiki_katsudou/

過去の助成団体の一例

- 北野子どもサークル
- 今木里おこしの会
- やすらぎの里ましが丘推進委員会
- “夢”町づくり大淀
- さなて村づくりの会
- 上桧垣本子ども会



▲北野子どもサークル



▲今木里おこしの会



▲やすらぎの里ましが丘推進委員会



▲“夢”町づくり大淀



▲さなて村づくりの会



▲上桧垣本子ども会

図書館 インフォメーション

町立図書館は、平成9年4月2日に開館しました。今年で14年目にあたります。くしくもこの日は、後の国立国会図書館となる官立公共図書館「書籍館」が1872(明治5)年に設立されたことで、図書館開設記念日となっています。新生活の始まりに図書館に足を運んでみませんか。

開館情報

4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

■ 文化会館・図書館ともに休みの日
△ 図書館が利用できない日



「わたしが図書館の人だったら、動物だけが図書館に入れる特別な日をつくるのに…」カリーナは考えます。最初に、カナリアが入ってきて、ライオン、くま、ぞうと動物たちが図書館にぞくぞくと入ってきて、やがて図書館は動物でいっぱいになりました。そこへねずみが現れて…

「しずかに!ここはどうぶつのとしょかんです」

作/ドン・フリーマン 訳/なががわちひろ BL出版



「本を探すんですね」「いやいや。本を探してもらいたいんじゃない。青田早苗(あおたさなえ)ちゃんのつづきが知りたいんじゃ」司書の桃さんにそう言ったのは、絵本の中から出てきた、はだかの王様でした…。田舎町と図書館を舞台にした、ユーモアたっぷりの心温まるファンタジーです。

「つづきの図書館」

著/柏葉幸子 講談社



膨大な書物の海の中から、お目当ての本を探し出すのは大変。だから、図書館にはレファレンス・カウンターがあります。和久山隆彦は、夢をもってN市立図書館に勤務し、レファレンス・カウンターを担当しています。しかし、和久山は徐々に現実打ちのめされることに…。生み始めでカタブツの図書館員がお手伝いする、極上の探書ミステリー。

「おさがしの本は」

著/門井慶喜 光文社



「ぼく・わたしのお誕生日に事件が起こるお話が読みたい」この本は、そんな子どもたちのリクエストから生まれました。日付が出てくる子どもの本(物語・民話・詩・伝記・ノンフィクション・絵本・漫画など)を1日1点ずつ366冊選び、内容をわかりやすく紹介しています。あなたの誕生日が出てくる本は、何でしょうか?

「子どもの本のカレンダー」

編著/鳥越信・生駒幸子 創元社

図書館利用者カード情報更新のお願い

町立図書館では、開館10年を経過したことに伴い、利用者カード情報の更新を平成19年4月1日から実施しています。

カードの更新対象者につきましては、貸出窓口でお知らせしますので、ご協力をお願いします。

- 平成22年度に新たにカード情報更新対象者になる人
平成12年4月1日から平成13年3月31日までにカードの登録をした人
- カードの更新方法
住所、氏名等の変更がないかを確認しますので、利用者カードと住所・氏名が確認できるもの(運転免許証・健康保険証・郵便物等)を窓口を持参してください。
なお、利用者情報のみの更新です。カードは新しくなりませんので大切にお持ちください。
また、平成21年度の更新対象の人で、まだ更新されていない人も、引き続き更新の受付中ですので、手続きをお願いします。

おはなし会のご案内

4月のおはなし会

- 4月24日(土) 午後2時30分～
こどものためのおはなし会
- 4月25日(日) 午後2時～
大人のための朗読会 響



Health Guide けんこうガイド

町保健センター ☎ 0747-52-9403
FAX 0747-52-9404
町ホームページからも申し込みができます。
<http://www.town.oyodo.nara.jp>

保健センター

健康相談の日

5月6日(木)です。

- [乳幼児] 午前9時から午前11時まで
身体計測や、保健師・栄養士による健康や育児についての相談を行います。
- [成人] 午後2時から午後4時まで
尿検査・血圧測定・保健師や栄養士による健康についての相談を行います。

子育て

母子健康手帳は町保健センターで交付しています

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。印鑑を持ってきてください。

●子どもの健康診査

	実施日・受付時間	対象
4ヵ月児健康診査	4月14日(水)・午後1時15分～午後2時	H21.11.16～H21.12.14生まれ
	5月13日(木)・午後1時15分～午後2時	H21.12.15～H22.1.13生まれ
10ヵ月児健康診査	4月15日(木)・午後1時15分～午後2時	H21.5.16～H21.6.15生まれ
	5月14日(金)・午後1時15分～午後2時	H21.6.16～H21.7.15生まれ
3歳児健康診査	4月22日(木)・午後1時15分～午後2時	H18.9.1～H18.10.31生まれ

- ※1 対象児には問診票を送付します。 ※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。
※3 4ヵ月児健康診査では、BCG予防接種を同時実施します。

●予防接種

予防接種名	実施日	対象児	
		今月通知する子	前の対象で受けていない子
三種混合	I期初回 4月12日(月) 5月19日(水) 6月11日(金)	H21.10.16～H21.11.15生まれの子	7歳6ヵ月未満の子
	I期追加 4月12日(月)	H20.5.1～H20.5.31生まれの子	「I期初回」の接種を終了した7歳6ヵ月未満の子
	II期		前年度対象者で未接種の13歳未満の方
☆今年度II期対象者(小学校6年生)の人は、夏休み期間に集団接種を予定しています。夏休み前に各学校または、保健センターから個人通知します。			
ポリオ	4月20日(火)	H21.1.1～H21.6.30生まれの子	7歳6ヵ月未満の子
麻しん風しん混合	第1期 4月28日(水)	H21.3.30～H21.4.28生まれの子	1歳から2歳未満の子
	第2期 4月9日(金) 4月28日(水)	H16.4.2～H16.6.30生まれの子	幼稚園・保育所等の年長児
	☆第4期(高校3年に相当する年齢の人)・第3期(中学1年で私学等通学の人)の対象の人は、夏休み期間に集団接種を予定しています。6月末ごろ個人通知します。		
	☆第3期対象者(中学校1年生)で大淀中学通学の人は、大淀中学での集団接種を予定しています。日程については、学校よりお知らせします。		

●やむを得ず、日程が変更になる場合があります。平成22年度の日程は、4月広報折り込みの町保健事業予定表を確認してください。

- ※1 今月通知対象児には予診票を送付します。 ※2 受付時間は午後1時30分～午後2時までです。
※3 料金は無料で、場所は町保健センターです。

★転入された方は、以前に受けた予防接種の種類・回数等の連絡をお願いします。〈連絡がない場合は、予防接種の案内ができない場合があります。〉

●各種教室

教室	実施日時	対象
離乳食教室 (離乳食の進め方などについて、みんなで楽しく調理実習しながら学びましょう!)	4月23日(金) 午後1時30分～午後4時	1歳未満のお子さんがいるお母さんや、赤ちゃんの世話をしている人

- ※1 町保健センターへ電話で申し込んでください。(町ホームページでも申し込みできます)
※2 料金は無料です。

お知らせ

- 今月号の折り込みで、平成22年度の町保健事業予定(成人の検診・健康診査、子どもの健康診査・予防接種・教室など)をお知らせしています。

広告募集中

広告募集中

平成22年度 中央女性学級学級生募集

いろいろな活動をしてみたい、いろいろな人に出会いたい…。そんな女性にぴったりな活動をしている中央女性学級では、平成22年度の学級生を募集します。お誘い合わせのうえ、ぜひ参加してください。

■内容

講演会、社会見学、軽スポーツ、実技講習会等

■開催期間

平成22年6月～平成23年3月
※年間10回程度、平日に開催します。

■対象者

本町在住の20歳以上の女性

■申込方法

はがき(氏名・住所・電話番号を記入)または、電話・FAXで申し込んでください。

■申込期限

5月31日(月)まで

■申込・問い合わせ先

町教育委員会生涯学習課
☎0747-521522
☎0747-525507

大淀町高齢者学級の 学級生を募集

高齢者のみなさんの心と体の健康促進をめざすとともに、豊富な経験や知識を家庭、地域、社会に活かしていただくことを目的として、「高齢者学級」を開講します。

高齢者学級では、生きがい学習・人権学習・健康促進学習・グラウンドゴルフ大会など、年間を通して様々な活動を予定しています。ぜひ参加してください。

■申込期限

4月22日(木)まで

■問い合わせ先

町教育委員会生涯学習課

林野火災を 防ぎましょう

この時期は空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。また、ハイキング・山菜取り等で入山者が多く、特に林野での火災が多発する季節でもあります。

このような林野での火災予防のため、次のことに気をつけましょう。

◎枯草等のある火災の起こりや

すい場所でのたき火はやめましょう。

◎タバコの投げ捨てはやめましょう。

◎子どもたちの火遊びは、絶対にやめさせましょう。

■問い合わせ先

中吉野広域消防組合消防本部
大淀消防署

「火事・救急は119」

<http://www.nakeyoshino.jp/>

★住宅用火災警報器設置相談窓口

☎0747-521199

町指定ごみ袋の販売場所が 変わります

平成22年4月から次のとおり町指定ごみ袋の販売場所が変更となります。

【変更前】上比曾婦人会 前田美知代さん 宅



【変更後】上比曾婦人会 岡本 誠子さん 宅

相談

人権相談

■日時 午前9時～午後4時
(土、日、祝日を除く毎日)
■場所 大淀町役場
■問い合わせ 大淀町役場人権施策推進室

教育相談

■日時 毎週月・水・金曜日
午前9時～午後5時
(祝日および金曜日の午後を除く)
■場所 大淀町適応指導教室
■問い合わせ 大淀町適応指導教室
☎0746-5016

心配ごとと合同相談

■日時 毎月第2・第4水曜日
午後1時～午後4時
■場所 大淀町役場
■問い合わせ 大淀町社会福祉協議会
☎0747-1941

無料法律相談(予約が必要です)

■日時 4月16日(金)
午後1時～午後4時

■場所 吉野町役場
■問い合わせ 吉野町役場町民課
☎0746-3081

■日時 5月17日(月)
午後1時～午後4時
■場所 下市町役場
■問い合わせ 下市町役場住民福祉課
☎0747-0001

■日時 6月16日(水)
午後1時～午後4時
■場所 大淀町役場
■問い合わせ 大淀町役場人権住民課
☎0747-5501

消費生活相談

■日時 毎週火曜日
午後1時～午後4時
■場所 川上村役場
■問い合わせ 川上村役場地域振興課
☎0746-0111

住宅増改築相談

■日時 4月17日(土)
午前9時～午後4時
■場所 大淀町中央公民館
■問い合わせ 県建築協同組合中吉野支部
☎0747-9971

無料交通事故相談

■日時 毎月第2火曜日
午前10時～午後3時
■場所 大淀町役場
■問い合わせ 県交通安全対策課
☎0742-8731

児童相談

■日時 4月9日(金)
午前10時30分～午後4時
■場所 吉野町中央公民館
■問い合わせ 高田子ども家庭相談センター
☎0745-6079

◆法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽に問い合わせてください。解決に役立つ法制度や最適な相談機関を紹介します。

■問い合わせ
法テラス奈良 ☎050-3383-5450
法テラス南和法律事務所
(下刈やすらぎビル内)
☎050-3383-0025

広告募集中

広告募集中

▶▶ Information ▶▶

電話番号案内

町 役 場	0747-52-5501 0747-52-5502
大 淀 病 院	0747-52-8801
水 道 部	0747-52-0137
大 淀 消 防 署	0747-52-1199
教 育 委 員 会	0747-52-1522
町 中 央 公 民 館	0747-52-1524
保 健 セ ン タ ー	0747-52-9403
老 人 福 祉 セ ン タ ー	0747-52-9733
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
桜ヶ丘児童館	0747-52-8319
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平畑体育館	0747-52-6234
南和広域美化センター	0747-52-3253
一般廃棄物処理施設(西ヶ峰)	0747-52-8419
文 化 会 館	0747-54-2110
図 書 館	0747-54-2120
町 社 会 福 祉 協 議 会	0747-52-1941
町 包 括 支 援 セ ン タ ー	0747-52-7760
中 吉 野 警 察 署	0747-53-0110
吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
健康づくりセンター	0746-34-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
ふれあい活動センター	0747-54-5533
パークゴルフ場	0745-67-0543

善意銀行だより

今回、次の方々から善意が寄せられました。
 社会福祉へ（大淀町ボランティア連絡協議会へ指定預託）
 金30,000円 匿名
 社会福祉へ 金10,000円 匿名
 ありがとうございました。有意義に使わせていただきます。 町社会福祉協議会

おわびと訂正

まちの情報紙・広報おおよど3月号に下記の誤りがありました。おわびして訂正させていただきます。
 12ページ「土地(家屋)価格等縦覧帳簿の縦覧」の記事中縦覧帳簿の縦覧の縦覧期間
【誤】 平成22年4月11日から4月30日
【正】 平成22年4月1日から4月30日
 13ページの「後期高齢者医療制度に加入できる傷害の程度が拡充されます」の記事中
【誤】 平成22年4月11日
【正】 平成22年4月1日

自衛官各種目募集

次のとおり自衛官各種目を募集します。

■受験資格

(※平成23年4月1日現在)

■幹部候補生

22歳以上26歳未満の人
 20歳以上22歳未満の人で、大
 学卒業に相当する人

■一般曹候補生

18歳以上27歳未満の人

■受付期間

4月1日(木)～5月10日(月)

■試験日時

【幹部候補生】 5月15日(土)
 【一般曹候補生】 5月22日(土)

■問い合わせ先

自衛隊五條募集事務所
 ☎0747②3789

児童虐待が疑われたら…
迷わずに連絡してください!

※ 法律により通告者の秘密は必ず守られます。

※ 疑いや心配があるだけでもかまいません。

町役場福祉課

☎0747⑤5501

奈良県中央子ども家庭相談センター

☎0742②3788

奈良県高田子ども家庭相談センター

☎0742②6079

児童相談所全国共通ダイヤル

☎0570-1064-000

新型インフルエンザワクチン 接種費用の助成について

生活保護世帯および住民税非課税世帯に属する人で新型インフルエンザワクチンを接種された人には、接種費用が全額助成されます。

助成は、いったん接種料金を医療機関でお支払いいただいたうえで、後日還付する方法で行います。助成の申請方法等については、町保健センターへお問い合わせください。

■問い合わせ先 町保健センター ☎0747②9403

納期内に納めましょう

固定資産税の全期・第1期の納期です

平成22年度分の固定資産税の全期・第1期分の納期は4月30日までです。

軽自動車税の納期です

平成22年度分の軽自動車税の納期は、4月25日から5月17日までです。軽自動車税の納付書は4月23日に発送する予定です。

※ 固定資産税・軽自動車税はコンビニエンスストアでも納付できます。ただし、バーコードのないもの、納期限を過ぎたもの、金額を訂正したものや汚れなどによりバーコードが読み取れないものは取扱いできません。また、固定資産税をコンビニエンスストアで納付する場合、納付金額が30万円を超える場合は取扱いできません。

■問い合わせ先 町役場税務課

MY TOWN OYODO

大淀町民憲章

(平成3年11月1日制定)

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



梨花



アラカシ

人のうごき

平成22年 2月28日現在

- 人口 19,984人 (-18)
 - 男 9,565人 (-10)
 - 女 10,419人 (-8)
 - 世帯数 7,621 (-1)
- () 内は前月との比較

広告

FACE



たかむら きみこ
高村 公子さん

生活相談センターのどか
相談支援専門員



このコーナーでは、町のがんばっている人を紹介します。

★どんな仕事を説明すると…

障害を持たれている方が生活していくうえで悩んでおられることの相談を受け、そのサポートをするのが仕事です。障害を持たれている方が受けられるサービスなどの情報を提供し、サービスを受けるうえでのコーディネーターなどをする中で、その方の生活に寄り添って、より良い生活ができるように協力をしています。

★「のどか」の暖かい雰囲気にはかれました

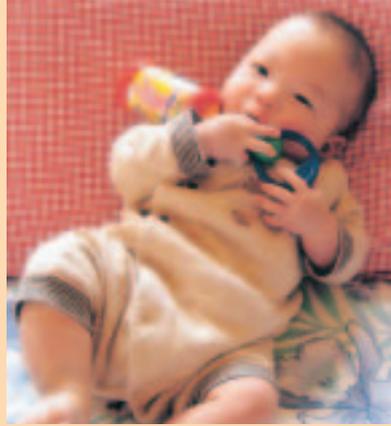
大学時代に、障害を持たれた方にかかわる機会があり、もともと人と話をするのが好きだったこともあり、将来の仕事としたいと思うようになりました。「のどか」に来たのはたまたま求人を見たからでしたけれど、見学に来させてもらい、実際に体験をさせてもらったときに、その暖かい雰囲気からとても楽しく感じました。それが「のどか」で働くことになったきっかけですね。

★この仕事を始めて3年になりますが…

相談されている方の望みに十分に答えられないことも多いのですが、相談して良かったと笑顔を見せてくれることがやりがいとなっています。まだまだできていないことは多いですが、一人ひとりの人と大切にかかわって、その方の生活がより良くなるよう支援していきたいと思っています。

◎心身にハンディのある方やそのご家族の方。困ったことがあれば、お電話してください。生活相談センターのどか ☎0747②2153

ほっぴい あまいる



もりもと しょうだい
森本 聖大ちゃん

(平成21年11月3日生まれ)

両親からのコメント

元気に育ってください

(中増)



このコーナーの「すまいる」の写真をお待ちしています。申し込みは、町役場総務課まで。

広告

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



この広報紙は、再生紙を使用しています。